

令和元年(2019年)9月12日  
 長野県総務部財政課企画係  
 (課長) 矢後雅司 (担当) 滝沢倫弘  
 電話: 026-235-7039(直通)  
 026-232-0111(代表) 内線 2053  
 FAX : 026-235-7475  
 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

## 令和2年度当初予算編成方針のポイント

### (県財政の現状認識)

社会保障関係費の増加などにより、令和2年度当初予算では一定の仮定の下100億円を超える収支差が生じる試算(R1当初予算98億円) ※別添1参照

⇒ 歳入歳出両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める

### 予算編成に当たっての基本的考え方

#### 1 しあわせ信州創造プラン2.0の推進

政策推進の基本方針に沿って施策を展開し、政策評価の結果を踏まえ、重点目標(別添2)の達成に向けて取り組む施策に財源と人的資源を重点的に投下

##### <政策推進の基本方針>

- ・ 学びの県づくり
- ・ 産業の生産性が高い県づくり
- ・ 人をひきつける快適な県づくり
- ・ いのちを守り育む県づくり
- ・ 誰にでも居場所と出番がある県づくり
- ・ 自治の力みなぎる県づくり

#### 2 持続可能な財政運営

① 「しごとの仕来りの見直し」と「しごとの減量化」を更に進め、事務・事業の見直しとそれらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組み、トータルコストを削減

新規事業の実施や既存事業の拡充により人員増や歳出増を伴う場合は、類似事業の廃止・縮小を図るなどスクラップ&ビルドを徹底

② 県債残高は、国の緊急対策予算を活用して、重要度の高い防災・減災事業を実施することから、一時的に増加する見込み

⇒ 建設事業債の発行を極力抑制するとともに、臨時財政対策債に依存しない地方財政制度の確立を国に要請

### 質の高い事業の構築と効率的な予算編成

#### 1 事業構築プロセスの改善

「事業構築・見直し5箇条」(別添3)を徹底

#### 2 予算編成プロセスの改善

① 年度前半の政策評価や政策形成の議論を踏まえ、施策の方向性を庁内で共有

② 部局長の判断と責任で調整を行う「部局長裁量経費」と政策分野を横断する課題に全庁的に対応する「しあわせ信州創造経費」により、めりはりのある予算編成を実施

③ 予算編成を前倒しして開始し、コミュニケーションの円滑化と作業の平準化を図る

### 予算要求基準

別紙のとおり

各部局長は、強いリーダーシップを発揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求

## 令和2年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	・ 財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和2年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和元年度当初予算額の97%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、令和元年度当初予算額の範囲内で要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	・ 令和元年度当初予算でしあわせ信州創造経費として認められた事業及び政策分野を横断する課題に全庁的に対応するため特に認められる新規・拡充事業について、これまでの取組を十分踏まえた上で所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、令和元年度当初予算の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によつては、予算編成過程において弾力的対応を行う。

## 令和2年度一般会計財政見通し (令和元年9月仮試算)

### ○試算の考え方

- (歳入) 実質的な一般財源総額はR1当初と同額を基本としつつ、消費税率引上げに伴う社会保障の充実分相当額が増加するものと仮定。
- (歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増と消費税率の引上げに伴う充実分を考慮。公共事業費等はR1当初と同額を基本としつつ、信濃美術館や県民文化会館等の整備費の増加等を反映。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位: 億円

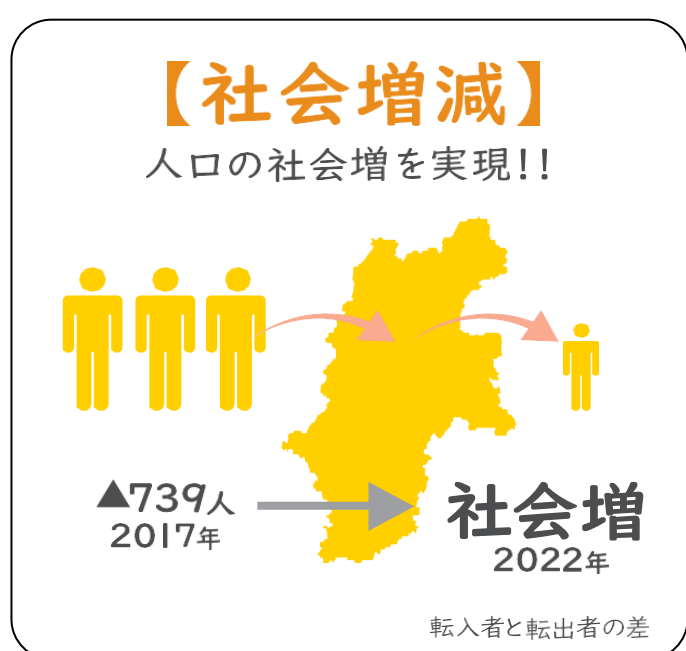
歳 出		歳 入	
9, 136<6, 273>		9, 019<6, 156>	
削減が困難な経費	義 務 費 3, 886<3, 405> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6, 067<6, 067>	
	社会保障関係費 1, 072<1, 072>		
	その他義務的な経費 1, 795<1, 249> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	建設事業債 881<0>	
裁量的経費	その他行政費 2, 383<547> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	その他歳入 2, 071<89> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕	収支差 117

※〈 〉は純一般財源

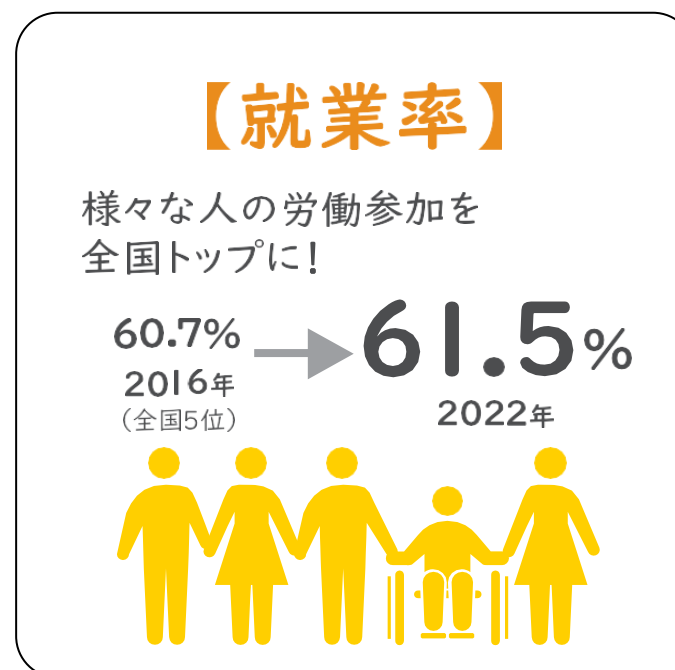
予算編成の過程において、  
事業見直しや歳入確保により対応

# しあわせ信州創造プラン2.0 8つの重点目標

＜クリエイティブな社会をつくる ～産業や地域のイノベーションを促進する～＞



＜安心して希望あふれる社会をつくる ～県民の思いに寄り添う～＞



## 事業構築・見直し5箇条

「学びと自治の力」の発揮・向上を目指し、次の5箇条を徹底

### 1 県民起点・現場重視

担当業務の枠にとらわれず、県民や市町村の声を真摯に受け止め、現場の課題を共有すること。

### 2 データ&ロジカル

客観的根拠に基づき、なぜ、何を、どのように実施するか論理的に考えること。

### 3 選択と集中

むやみに新規事業をつくるのではなく、これまでの取組を徹底検証し、伸ばすものは伸ばす。やめるものはやめる。

### 4 大局的視点

関連施策も含めた中長期的な事業の動かし方（執行体制）や段取り（工程表）を明確にすること。

### 5 協働・共創

複雑な行政課題に対応するため、様々な主体（企業や団体、大学等）と連携すること。